

国指定重要文化財



中島家だより

2022
冬号
VOL. 3

平成 28 年度から取り組んできた国指定重要文化財中島家住宅の保存修理工事が完成しました。今回の工事の目的は「文化財」という国民共通の財産である中島家住宅を後世へ大切に引き継ぐため、建物の基礎部分の改善を図ったり、柱の傾きなどを修正したり、耐震補強材の設置などに取り組みました。また、建物が造られた江戸時代頃の姿に戻す復原工事も行い、当時の生活様式を体験できる空間となりました。

【文化財の概要】

指定名称	なかしま 中島家住宅（昭和 52 年 1 月 28 日指定）	
各棟の規模	主 屋	切妻造段違・桁行 18.947m・梁間 12.593m 平面積：213.560 m ² 屋根面積：323.321 m ²
	醤油蔵	切妻造・桁行 12.821m・梁間 6.454m 平面積：82.750 m ² 屋根面積：126.605 m ²
	酒 蔵	切妻造・桁行 8.136m・梁間 6.878m 平面積：59.168 m ² 屋根面積：89.904 m ²
	中 門	切妻造・軒面積：5.347 m ² 屋根面積：7.750 m ²
	塀	長さ 30.043m

【工事概要】

期 間	平成 29 年 1 月 27 日～令和 3 年 12 月 27 日	
総事業費	468,528 千円 (内訳) 国庫補助：304,541 千円 県費補助：31,420 千円	
施 工 者	諫山・豊経常建設共同企業体（大分県日田市）	
設計監理	公益財団法人 文化財建造物保存技術協会	
修理方針	主屋は当初復原（一部明治期）、その他は現状修理	
修理種別	主 屋	半解体修理（一部の軸部を解体せずに行う修理）
	醤油蔵	屋根葺替（部分）・部分修理（木部、壁などの一部修理）
	酒 蔵	屋根葺替（部分）・部分修理（木部、壁などの一部修理）
	中 門	解体修理
	塀	解体修理（一部）

【文化財の保存修理工事】

一般的な改修工事とは全く異なり、建物の解体では部材を一つずつ丁寧に取り外し、再利用できる部材に番号を付けることから始まります。この作業は工事期間を考えると効率的ではありませんが、建物の組立において部材を再利用することで、長い年月かけて同じ部材が使い続けられてきたという歴史的な価値を保つための必要不可欠な作業です。中島家では解体に約2年かかり、組立てに約3年を費やし、屋根瓦の葺替えや腐って使えなくなった部材の取替え、土壁の作り直しなどに取り組みました。

また、今回の保存修理工事を通じて、中島家は建てられた当初より増改築が行われていたことが分かり、建築当時の姿へ戻す復原工事にも取り組みました。

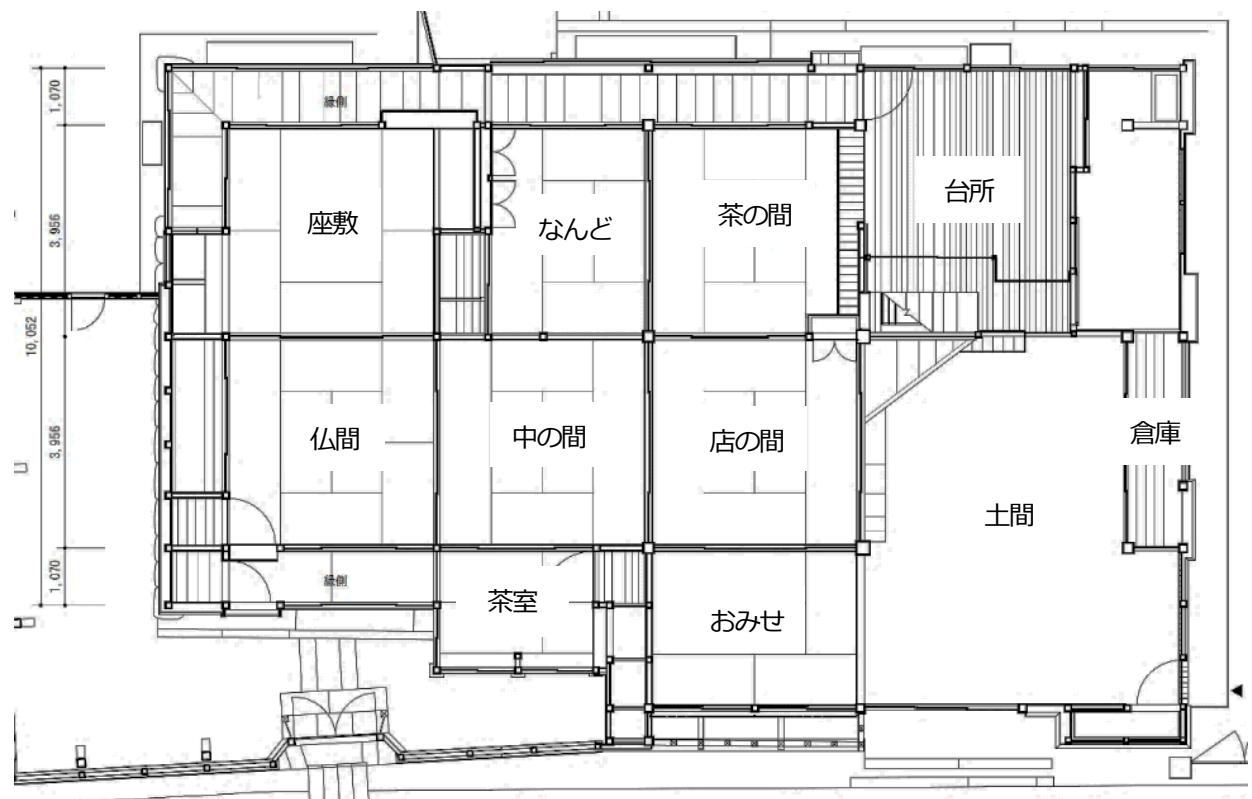
【工事経過】

平成 28~29 年度	主屋の解体・調査
～平成 30 年 5 月	主屋の現状変更の検討・申請書の提出（7月末、許可）
9月末	一部組立工事着手
10月～	木部補修・基礎設置・玉石据付
平成 31 年 1 月～	木部下屋組立
4月～	左官小舞搔き・揚塗
令和 元年 8 月～	屋根棧瓦葺
10月～	左官大壁荒壁付け
～令和 3 年 6 月	木部造作・左官外部仕上・建具
令和 3 年 7 月～	素屋根解体、外構・中門・堀組立
～令和 3 年 11 月	中門・堀完了

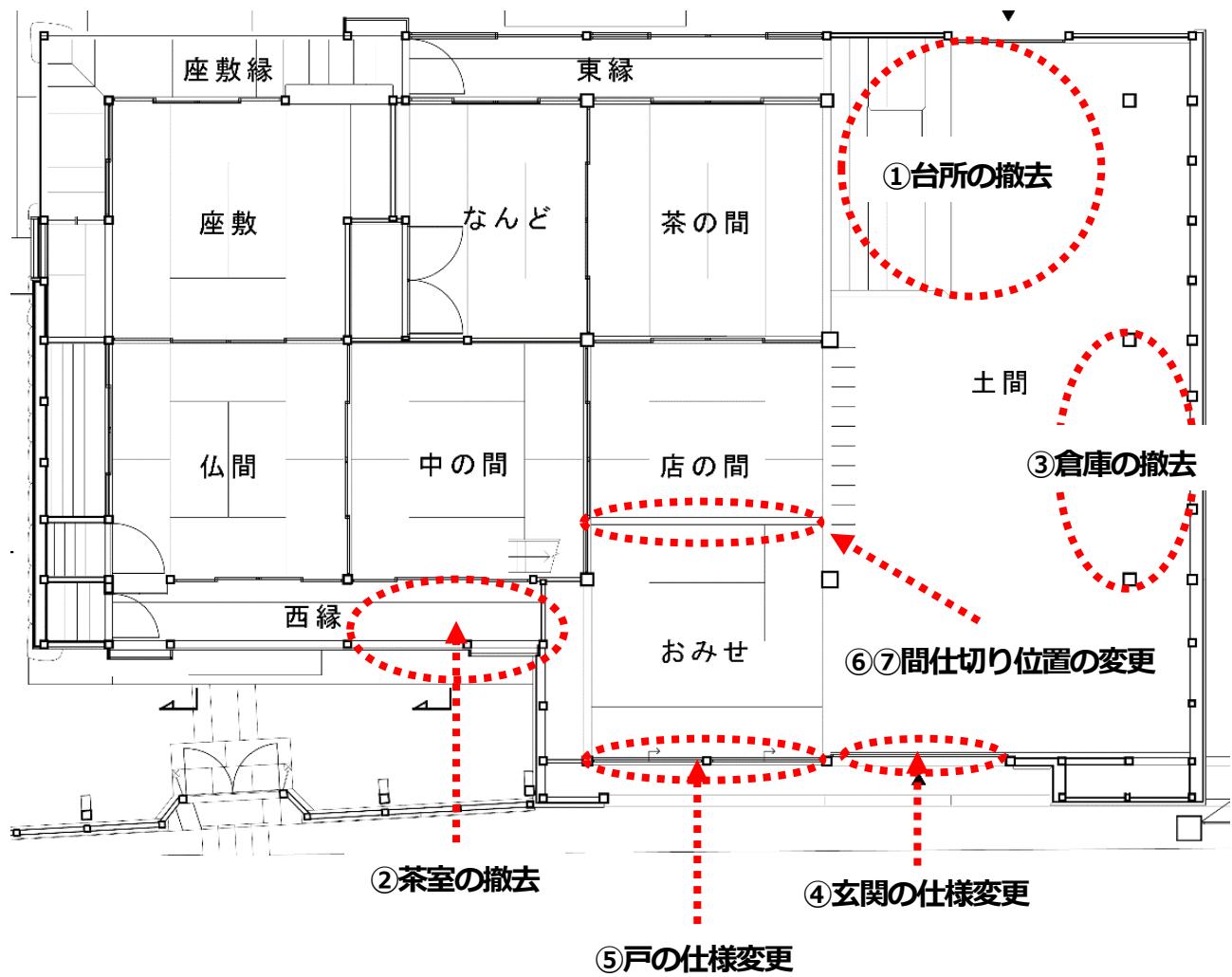
【主な復原工事】

場 所	変更点	備考
①台所	撤去	昭和 30 年代に増改築されたもの
②茶室	撤去	大正時代頃の増築と判明（痕跡調査）
③倉庫	撤去	後の造作と判明（痕跡調査及び部材）
④玄関	3枚ガラス戸→1枚板戸	痕跡調査に基づく変更
⑤おみせ西面	格子戸→吊上げ板戸	
⑥おみせ	6畳→8畳	痕跡調査により間仕切りの位置が変更
⑦なかの間	8畳→6畳	

【平面図（修理前）】



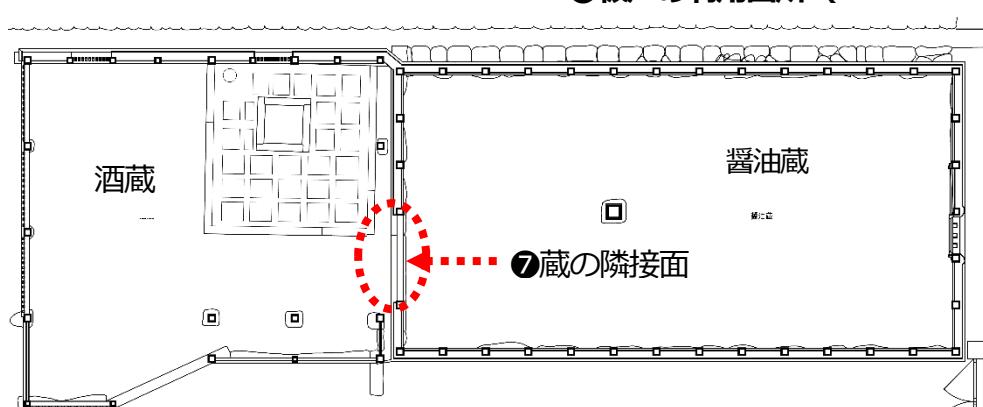
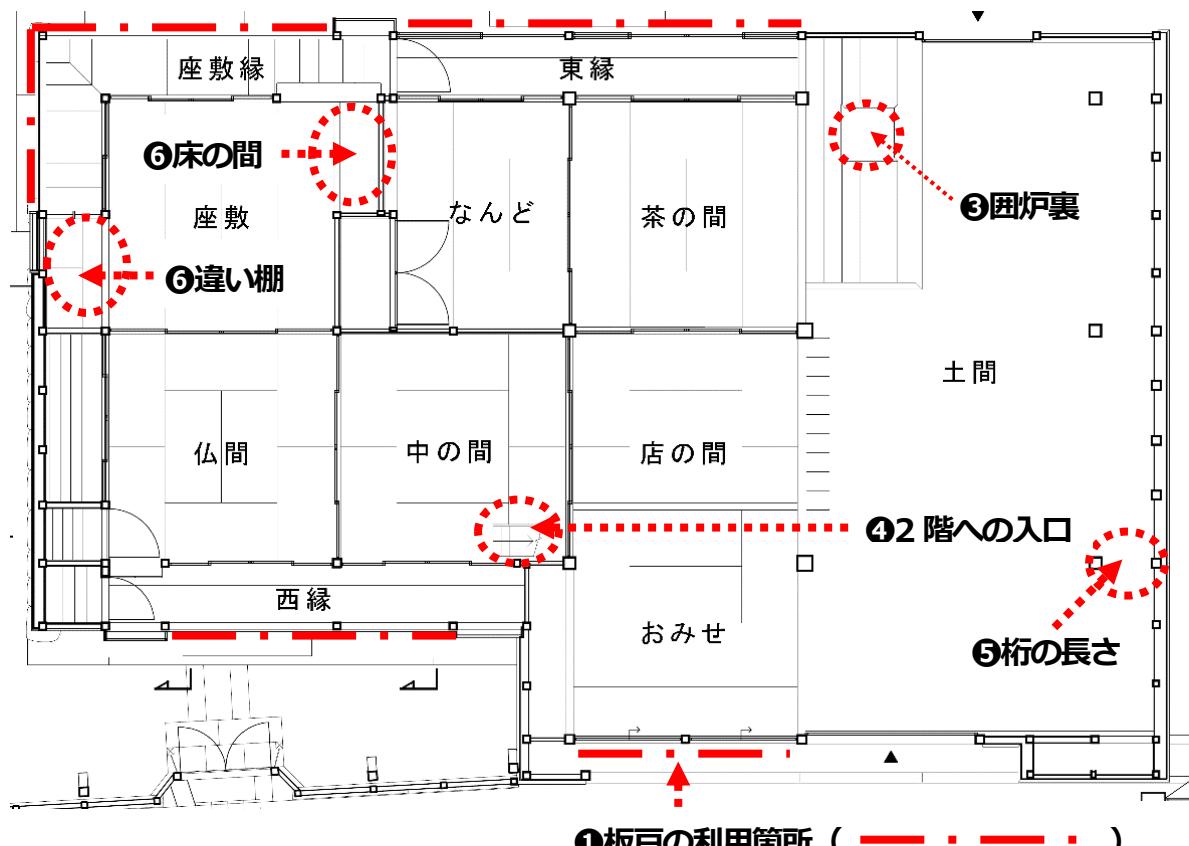
【平面図（修理後）】



【中島家の七不思議】

江戸時代頃の住居に戻したため、現在では考えづらい造りになっている部分も見られます。「今」と「昔」の生活様式の違いを体感してみてください。

①板戸の利用	戸を閉め切ると真っ暗。今の生活からは想像もつきません。
②トイレ・お風呂	主屋のなかには造られていなかったようです。
③囲炉裏	部屋の中央ではなく、土間近くにあります。
④2階への入口	2階座敷へは直接上がりず、2階物置を通り座敷へ入ります。
⑤梁・桁の長さ	梁・桁の長さが足りないように見える箇所があります。
⑥座敷の造り	本来、「床の間」と「違い棚」は隣同士ですが、斜め向かいに位置しています。
⑦蔵の隣接面	醤油蔵と酒蔵の壁の一部を抜いて、通り抜けようになっています。 酒蔵を通らないと醤油蔵へは入れません。



【中島家の歴史】

建物の解体修理に伴い、主屋などの家財道具類を整理していたところ、多くの資料が残されていたことが分かりました。これらにより、今まで明らかではなかった中島家が歩んできた歴史の一端が明らかとなりました。

江戸時代

中島家は屋号を「綿屋」と呼ぶ商家で、文化6（1809）年には口ウソク（ハゼロウ）、油、しょう油などを販売していたと考えられています。文久元（1861）年に亡くなった助治（次）郎の頃に商売が繁盛し、家が豊かになったようで、「中島」の名字も、この頃から使われました。

天保13（1842）年には醤油蔵、安政6（1859）年には主屋が建てられました。

明治～大正時代

助治（次）郎が亡くなった後、中島家を継いだのが通作です。通作は醸造業を営んでおり、残された資料のなかに明治25（1892）年の所得税を納めた領収書がありました。この頃、年間の所得金額が300円以上の人人が納税対象者で、全国の人口のわずか0.36%でした。通作は鉄道会社や銀行の株券も多数保有しており、かなりの財力を持っていたことがうかがい知れます。大正4（1915）年には添田銀行の取締役頭取となっています。

通作は性格が温厚で、学校教育の基金や道路改善などの公共事業へ積極的に寄付をしていたようです。また、津野の徳乗寺への修繕寄付や本町の法光寺への石橋寄進、町内の登記所開設への協力など、豊かな財力を地域のために使っていました。

大正時代～現在

大正10（1921）年、通作の死去で猛四郎が跡を継ぎました。猛四郎は大分銀行頭取などを歴任した原大三郎の四男として生まれ、大正7（1918）年に通作の養子となっています。「剛直にして直言する正義派」と称され、淨瑠璃の達人とも言われ、法光寺の門徒総代を務め、鐘付堂や納骨堂の建設に尽力しました。添田尋常高等小学校（現、添田小学校）や地元公民館の建設、住居の文化財指定にも協力しています。

平成25（2013）年、町が建物と土地を取得して、現在に至ります。

【写真 1】



主屋
(正面)



主屋
(背面)



仏間

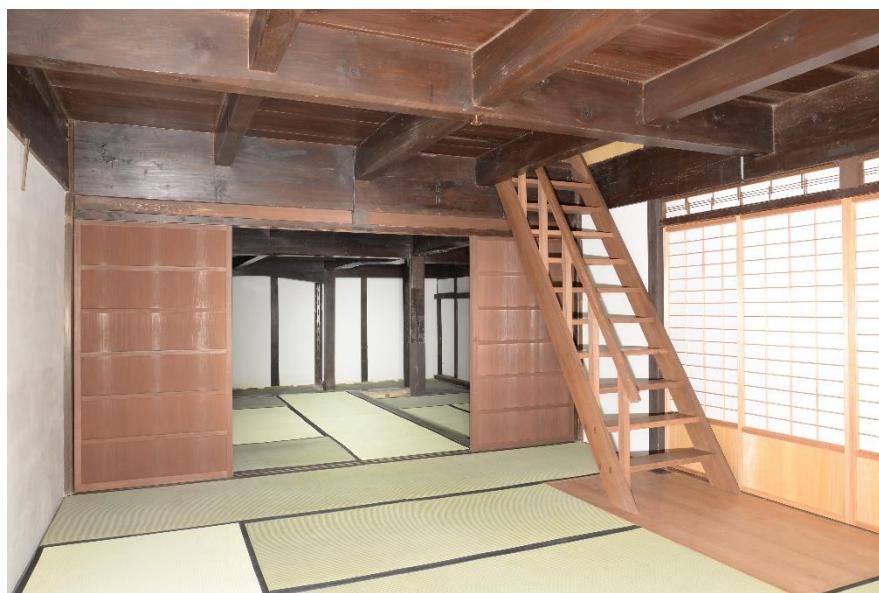
【写真 2】



床の間



違い棚



中の間

【写真 3】



囲炉裏



土間



2階 座敷

【写真 4】



2階 物置



酒蔵（手前）

醤油蔵（奥）



酒蔵（内部）

【写真5】



醤油蔵
(内部)



中門（正面）



中門（背面）